## 午前10時00分開議

○議長(山本 徹) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

〇議長(山本 徹)日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第 102号から議案第128号まで、報告第21号及び報告第22号を議題とい たします。

## 議案第127号及び議案第128号

○議長(山本 徹)議題のうち、本日提出されました議案第127号及び議案第128号について、知事から提案理由の説明を求めます。

新田知事。

[新田八朗知事登壇]

○知事(新田八朗)ただいま上程になりました案件についてご説明申しあげます。

先月29日、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の内容を盛り込んだ国の補正予算が成立したことを受け、県としても、これに呼応し、県内の物価高騰の影響等に積極的かつ迅速に対応するため、補正予算案を提案するものです。

補正予算の規模は、一般会計324億4,395万円、企業会計3億 8,000万円となっています。

以下、補正予算の概要について、5つの施策の柱に沿って申しあげます。

1つ目の柱は、「物価高騰対策」です。

消費喚起・生活者支援につきましては、県民の暮らしを支え、地域経済の活性化を図るため、商工団体や商店街等によるプレミアム商品券の発行などを引き続き支援するとともに、省エネ性能の高い家電・機器への買換えを促進するキャンペーンについて、ポイントを付与する対象品目を拡充して実施します。また、電気自動車の購入支援を拡充するほか、LPガス消費者の負担を軽減するため、小売事業者に対し、販売価格を抑制するための助成を継続して行います。

中小企業等への支援につきましては、新たに「中小企業トランスフォーメーション補助金」を創設し、業務プロセス等の変革による生産性向上の取組を支援するほか、ビヨンドコロナ応援資金の新規融資枠を拡充し、中小企業の資金繰りへの支援を強化します。また、特別高圧電力を使用する中小企業の負担軽減を図るほか、公共交通等の運行に係る燃料・資材費等の支援を行います。

このほか、農林水産事業者に対し、飼料や光熱費等の支援を継続するとともに、社会福祉施設、医療機関等に対し、光熱費等の支援を継続したうえで、新たに食材料費への支援に取り組んでまいります。

2つ目の柱は、「賃上げの促進等」です。

県内中小企業における賃上げの促進等につきましては、非正規雇用労働者の所得の向上を図るため、キャリアアップ奨励金を拡充するとともに、県内企業によるリスキリングの取組を支援するなど、中小企業の賃上げの取組を後押しします。

また、社会福祉施設、医療機関等については、介護、障害福祉職員等の処遇改善を支援するとともに、介護施設や障害福祉サービス

事業所における業務効率化等を図るため、ICT機器や介護ロボットの導入を支援します。

3つ目の柱は、「子育て環境の整備等」です。

子育て支援等につきましては、国の経済的支援と県の子育て応援 券を統合した「出産・子育て支援ポイント制度」の運営体制を整備 するとともに、ひとり親家庭等のこどもの受験料等を支援します。 また、私立幼稚園や認可外保育施設等におけるこどもの性被害防止 対策のための設備整備を支援します。

このほか、高校にスマート農業等の教育に必要な農業用機械・設備を導入するとともに、南砺市に対し、旧南砺福光高校の跡地活用に係る費用を支援します。

4つ目の柱は、「地域経済の活性化」です。

富山空港の利用促進につきましては、来年1月からの富山―台北 便の臨時便就航に際し、インバウンド誘致のための広告宣伝を実施 するとともに、定期便の再開に向け、県内商業施設におけるPR等 を実施し、台湾へのアウトバウンド旅客需要を喚起してまいります。

農林水産業の振興につきましては、間伐材の搬出や木材加工流通施設の整備等への支援を通じ、県産材の安定供給を図るとともに、漁業協同組合が行う施設整備を支援します。また、とやま農業未来カレッジの研修に必要な施設を整備するほか、異常な高温や気象変動に対応した水稲栽培技術の実証などに取り組みます。

5つ目の柱は、「防災・減災など安全・安心の推進」です。

令和の公共インフラ・ニューディール政策の推進に向け、防災・ 減災等に資する社会資本整備や農林水産業の基盤整備に要する経費 を大幅に増額するほか、県民の安全・安心を確保するため、介護施 設の設備整備や、国立公園の登山道整備、施設改修等を進めてまい ります。

以上が補正予算の概要となります。

なにとぞ、慎重ご審議の上、適正な議決をいただきますようお願い申しあげます。

## 県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長(山本 徹) これより、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

嶋川武秀議員。

[5番嶋川武秀議員登壇]

○5番(嶋川武秀)皆さん、おはようございます。自由民主党富山県 議会議員会の嶋川武秀です。

とにかく、人を、地域を、まちを笑顔にしたい、この思いを第一に本日も登壇させていただきます。諸先輩方から、「今日のネクタイ、気合入っとるね」と言っていただきました。見た目だけではなく中身も伴うように、一生懸命質問を頑張りたいと思います。

それでは、私からは大項目 4 つ、合わせて13間を一括して質問させていただきます。

大項目1つ目は、こども・子育て政策の充実についてです。

人口減少待ったなしの日本。民間試算によりますと、2023年の日本人の出生数は70万人台前半と、8年連続で過去最少となる見通しであり、富山県におきましても、来年ついに100万人を下回ると言われております。

そんな中、この10年増え続けている数字があります。それは何か。 ずばり、子供の不登校数であります。全国でその数、何と29万 9,048人。多いです。10年前に比べて小学生は10倍、中学生は2倍 に増加をしております。

ちなみに本県では、1,000人当たりの不登校数は小学校で全国平均を上回っており、中学、高校で下回っているとはいえ、総数はこの5年間、増加し続けております。

御縁あって私は、25年前から取り組んでいるという福島県のNP O法人を視察してまいりました。「やはり年々その数は増えている。大切なことは寄り添うこと」と、現場の様々なお声を伺ってまいりました。

私は思います。増加している数というのは、もともと通っていた 児童生徒さんが不登校になったという数であって、お示しした数字 というのは不登校の児童生徒さんの確定数であります。そうした児 童生徒さんの居場所づくりのためのハード支援、ソフト支援は、も ちろん急務であり大事ではあります。と同時に、これから不登校に なってしまうかもしれない、いわゆる予備群的な児童生徒にどう寄 り添うかが根本的に大事になってくると考えております。

他県の中学校や高校では、校内の空き教室等を活用したカフェ形式の居場所づくりが展開をされております。ポイントは、先生ではなく、専門のNPO法人やボランティアによる運営だということであります。理由がなくても気軽に利用でき、日常会話を通じて悩みに寄り添うことで、社会的孤立を予防することができると考えます。

そこで、不登校対策について、増加、深刻化する不登校問題の解 決のためには、支援が必要な生徒の早期発見、早期対応が重要であ ることから、校内で気軽に相談ができるサードプレイスとして、校 内居場所カフェ等の設置を促進してはどうかと考えますが、荻布教 育長に所見をお伺いいたします。

不登校の児童生徒にとって、居場所の一つにフリースクールがあります。取り上げたいのは、出席についての扱いであります。

さきに紹介しました福島県のNPO法人では、学校と連携し、条件を満たすことで出席扱いになっている生徒もいらっしゃいました。現在、出席扱いの認定は、施設での学習の計画や内容が適切かどうかを踏まえて、各校長が判断することとされております。民間の運営に委ねるのではなく、基準を示した上で、その基準が満たされるよう学校と施設が連携を図るべきと考えます。

そこで、フリースクールにおいて、児童生徒の希望に応じて復学に向けた学習機会が確保されるよう、教育委員会として、指導要録上、出席扱いが認められるための要件など、施設が満たす必要がある基準を示すことが重要と考えます。荻布教育長の御所見をお伺いいたします。

人口減少していく中でも、安全で安心な暮らしをしたいものです。 出産に関してもそうです。

今年5月に突如、高岡市民病院の産科休止が発表され、住民は大きな不安を抱えています。このしわ寄せは他の病院に必ず来ます。厚生連高岡病院では、住民の安心確保に向け早急な対策を講じています。県としても目指すべき姿をしっかりと示した上で、周産期医療体制の維持のための対策を講じていかなければならないと考えます。

そこで、周産期医療体制の確保について、今回の補正予算案にお

いて、国の補助金を活用し厚生連高岡病院の分娩室等の改修経費を 支援することとしておりますが、その目的と期待される効果について有賀厚生部長にお伺いいたします。

厚生連高岡病院にお伺いしたところ、しわ寄せの対策として、分娩室を従来の2台から3台に増やして体制を整えるということでした。大変心強いです。しかし、分娩設備が拡充されても、それを担う人材が確保されなければ、現場は一層疲弊してしまいます。

どうか考えていただきたいです。富山大学が高岡市民病院から引き揚げる2名の医師のうち、1名だけでも厚生連高岡病院に残して もらうなどの対応が必要なのではないでしょうか。

そこで、周産期医療体制を維持するためには医師の確保が必要不可欠であり、各医療圏における医療機関の現状も踏まえながら、県として具体的な方向性を示すべきと考えますが、今年度策定に取り組んでいる第8次医療計画にどのような方針を盛り込むのか、現在の検討状況と併せて有賀厚生部長にお伺いいたします。

続いて、大項目2つ目、物流革新に向けた取組についてです。

人口減少は様々な分野に影響を及ぼしております。物流業界もその一つです。特に小規模な物流事業者にとって、ドライバー不足は事業を継続できるかどうかの深刻な問題になっています。

県の物流効率化に対する補助金は県内企業のニーズも高く――ここはポイントですけれども、現在は募集が終了しております。2024年問題を迎える前に対策を強化する必要があります。国の取組を待たずに県として支援を継続すべきと考えます。

そこで、物流の2024年問題が目前に迫る中、ドライバー確保の問題は一層深刻になっていることから、免許の取得や、女性、外国人

など多様な人材が働くことができる環境づくりに対する支援として、 物流効率化支援事業を継続拡充すべきと考えますが、中谷商工労働 部長にお伺いいたします。

本県は、ものづくり県であります。つくったものを運ぶ、運んできたものでつくる。必要なことは、この物流の効率化だけではありません。荷主事業者によるモーダルシフトや商慣習の見直し、行動変容が必要不可欠であり、国の対策に加えた取組が求められます。

そこで、物流の2024年問題の解決に向け、ものづくり県である本県としては、より強い危機感の下、県内製造業における取組状況を把握した上で、県独自の取組によって対策を強化すべきと考えますが、新田知事に御所見をお伺いいたします。

大切なことは、時代の変化に合わせていくことであります。今、世の中は脱炭素化に向けて急速にその機運が高まっております。車も電気自動車(EV)が多く普及し始めております。

では、物流業界もEVトラックにシフトしていくか。そうはいきません。効率化を図る上で充電時間はネックになります。そこで期待されているのが、EVと比べて航続距離が長く充填時間が短い、水素などを燃料とする燃料電池自動車(FCV)の利点を生かした燃料電池トラック(FCトラック)であります。国も補助制度を設けるなど、FCトラックの導入を促進することとしております。

そこで、物流における脱炭素化を進めるため、県として燃料電池 自動車(FCV)だけでなく、燃料電池トラック(FCトラック) の導入に対する支援を行ってはどうか、中谷商工労働部長にお尋ね をいたします。

水素を燃料とする、いわゆる水素自動車の導入が進んでも、水素

ステーションがなければ意味がありません。話は大きくなりますが、 今、世界では、水素関連市場は2050年に世界規模で約284兆円に達 し、3,000万人の雇用を生むと予測をされております。

そんな中、我が国の水素基本計画では、2030年までに1,000基程度の水素ステーション整備を目標としておりますが、現在、県内では富山市内に2か所のみで、呉西に1か所もありません。呉西には海の玄関口、伏木港や富山新港があります。水素関連のハード整備は県内だけ、国内だけを見ていては話になりません。そのうち世界中から大型水素船舶も寄港することになるとすれば、機運を今から高めていくべきです。

ここでチャンス到来です。高岡市は先月、環境省の脱炭素先行地域に選定され、今まさに機運が高まっていることに加え、廃アルミから水素を生成する研究も進んでおり、地場のアルミ産業との親和性も非常に高く、何よりエネルギーの地産地消モデルの確立が期待できると。

そこで、燃料電池自動車(FCV)の普及に向けては、水素ステーションの設置拡大が必要であることから、県内で設置が進まない要因を調査するとともに、未設置である県西部における整備促進に取り組むべきと考えますが、新田知事に所見をお伺いいたします。世の中、いろんな燃料、ガスがありますけれども、どうか水素にも関心を持っていただきたい。

さて、燃料といえば価格の高騰であります。特に、付随する電気料金の高騰は家計を逼迫し、県民の生活を今なお苦しめております。 これではウェルビーイングはいつまでたっても向上いたしません。

ということで、大項目3つ目は、県民のウェルビーイングの向上

についてであります。

これまでも、電気料金高騰の影響を受けた県民生活や事業活動への支援が行われておりますが、そもそも電気料金を上げないことが重要であると考えます。北陸電力による先般の料金改定は、原子力発電所の再稼働を前提としたものであり、このままの状況では、さらなる引上げが行われるのではないかと危惧するものであります。

そこで、今回の電気料金の高騰は、電力量の確保に当たり、燃料を海外に依存する火力発電に頼らざるを得ない状況になっていることが大きな要因でありますが、電力の供給、価格安定に向けた原子力発電所の再稼働の必要性についてどのように認識しているのか、新田知事にお伺いいたします。

さて、最後、大項目4つ目は、地域経済の活性化についてであります。

「『寿司』と言えば、富山」。はっきり言いまして、私、ぴんときておりません。香川といえば讃岐うどん、これは分かります。なぜ理解できるのか。私も現地で食べたことがありますけれども、朝、製麺工場に地元のおっちゃんが、ゆでたてのうどんを食べに来る。で、しょうゆをぶっかけて食べると。そこには、生活に根差した庶民的な文化というものがあると考えます。

じゃ、富山ではどうか。私は、「『回転寿司』と言えば、富山」だったら理解できます。小さい頃、よく家族で行きました。地元の回転ずしに行って、親の顔色を見て、皿の色を見て食べるんです。これはいい思い出ですね。今でもこういう御家庭は多いんじゃないかと思います。これが庶民的文化であると私は考えております。

とはいえ、ただ批判していても始まりません。「『寿司』と言えば、

富山」の記者発表イベントに私は行ってまいりました、どんなものなのかこの目で確かめようと。いろんなプレゼンがありました。特にトークセッションであります。登壇者でありますジオリブ研究所の異所長のお話です。地質学からおいしさを研究する第一人者で、異所長いわく、富山湾はなぜ魚種が豊富なのか、なぜ天然の生けすと言われているのかを、地質学から説明されたんです。

1300万年前にユーラシア大陸から日本列島が離れた。この離れたことで海底が深くなった。300万年前に、今度は逆に太平洋側から押し戻された。その影響で富山湾がぎゅっとなった。これで天然の生けすが完成したと。水深は1,000メートルですから、魚種が非常に豊富だと。加えて、3,000メートル級からの水が海水と混ざる。ここに良質のプランクトンができるから魚がうまくなるんだと。ゆえに、昨日今日できたのではない。富山湾というのは奇跡の湾なんですと。

極めつきはこうでした。「おいしいものは、その理由を聞くとよりおいしくなる」。これを聞いて、はっきり言いましょう。私ね、すしが物すごく食べたくなりました。もう悔しいですけど、自分の中の富山に対するすしプライドが物すごく高まりまして、その日の夜、早速すしを食べに行きました。何なら次の日、お昼もすしを食べました。それ以来ほぼ毎日、魚を食べるようになりました。それまでも食べてはおりましたけれども。

大事なことは、やはり富山県民としての意識、すしへのプライド、いわゆるすしプライドを持つことが大事なんじゃないかと。すしは、高級なものから庶民的なものまで、県民がイメージするのはばらばらであります。県民の意識を把握した上で、もっと、すしを身近に

感じてもらうことも重要だと私は考えます。

そこで、「『寿司』と言えば、富山」のブランディング戦略を進めるに当たっては、まず県民の理解や共感が必要だと。県民を巻き込んだ取組にしてくために、現状をどう認識し今後どう取り組んでいくのか川津知事政策局長にお伺いいたします。

また、ブランドの確立のためには、県と市町村が共通の理解と目標の下、ワンチームとなって取組を進めていく必要があります。

以前、地方創生産業委員会で視察しました和歌山県の熊野古道の取組では、ブランド確立のために、まずはインバウンド向けに表記を統一したということがあります。以前は「熊野古道」や「熊野ロード」「熊野ストリート」と、パンフレットによって表記がばらばらであったのを、「熊野古道」と統一することで観光客の混乱が解消され、認知度の向上につながったということであります。ばらばらは、よくありません。ブランドの確立には、とにかく統一感が大切であると考えます。

そこで、このほど富山市が「すしのまち」とやま」を打ち出しました。すしの魅力をPRする事業を開始しましたけれども、県がブランディング戦略「『寿司』と言えば、富山」を進めるに当たり、富山市をはじめ県内市町村とどのように連携していくのか、こちらは川津知事政策局長にお尋ねをいたします。

さて、官公庁の観光再始動事業。富山県事業の採択もございましたが、実は呉西では、高岡観光戦略ネットワークの国宝勝興寺を活用した企画展や人間国宝による文楽公演などのインバウンド促進事業の採択もありました。県西部は、世界遺産五箇山合掌造り集落や国宝瑞龍寺・勝興寺、数多くの伝統工芸など、外国人観光客にも人

気の高い文化的、伝統的な観光資源に恵まれております。高付加価値化も実践でき、飛越能ラインをはじめとした広域観光など、まだまだポテンシャルがあると考えます。

そこで、国内外からの誘客を一層促進するため、県内観光の高付加価値化に取り組むことが重要であることから、黒部宇奈月キャニオンルートの旅行商品化に加え、県西部地域においても観光資源のさらなる磨き上げや旅行商品の造成に取り組むべきと考えますが、竹内地方創生局長にお伺いをいたします。

ラスト1問、駆け抜けてまいります。

駆け抜けるといえば、富山マラソン。私も今年出場いたしまして、 無事に完走いたしました。達成感もさることながら、帰りの電車が ぎりぎりで、駅まで走ったことが一番きつかったと記憶をしており ます。

初めての参加で感じましたのは、スポーツの関係人口は計り知れず、まだまだ可能性の広がりというのを感じました。富山マラソン当日、道路を規制するせっかくの機会を生かさないという手はありません。例えば、宇都宮市で市民レースとして始まった自転車レース、クリテリウムは、現在、国内外から5万人以上の観客が集まる大会に発展しております。富山マラソンと同日開催し、そのコースの一部を活用すれば、規制の影響も少なく開催できるのではないかと考えます。

そこで、サイクルスポーツを活用したにぎわいづくりや関係人口の拡大を図るため、県内において短い距離の周回コースを走る自転車レース、クリテリウムを開催してはどうか、竹内地方創生局長にお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

〇議長(山本 徹)新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事(新田八朗)嶋川武秀議員の御質問にお答えをします。

まず、物流革新についての御質問にお答えします。

国においては、去る6月2日、関係閣僚会議で、製造業等を含む荷主事業者、物流事業者、一般消費者が協力して我が国の物流を支える環境整備を図るために、物流革新に向けた政策パッケージが取りまとめられ、荷主事業者が早急に取り組むべき事項をまとめたガイドラインの策定、荷主事業者への監視指導を行うトラックGメンの新設などの施策が順次実施されています。

県トラック協会は、多くの会員が、「荷主事業者から労働環境改善や人材確保の原資となる適正な運賃、料金を収受できていない。 長時間労働の原因となる待機時間や契約外の附帯作業などを強いられている」として、荷主事業者に対し、これらの改善について理解、協力を求めているところです。

本県では、荷主事業者など物流事業者以外の関係者にも幅広く問題を認識していただくために、全国に先駆けて6月補正予算に物流効率化支援事業を盛り込み、荷主事業者による積載効率が高く作業効率のよい配送用什器の導入、業界団体による荷主事業者・消費者向けの広報啓発事業などを支援しています。

先月末に成立した国の令和 5 年度補正予算及び来年度予算概算要求では、物流の効率化などに資する施設の自動化、機械化、脱炭素化、ドライバーの負担軽減、生産性向上などを支援する事業が盛り

込まれています。

こうした事業と連携するとともに、関係事業者のニーズを踏まえた上で、さらなる県の支援などを検討し、国や関係機関などと共に2024年問題に取り組んでまいります。

次に、水素ステーションの設置についての御質問にお答えします。本県では、令和2年3月に国、県、富山市の支援により、北陸3県で初の商用水素ステーションが開設され、現在、富山市内の2か所に整備されています。この際には、前職の経営者であったという立場で、私も少なからず関与をしておりました。また、全国では令和5年11月現在、37都道府県で計161か所整備されておりまして、そのうち2か所以上整備されているのは、本県を含め20都道府県となっています。

今年6月に改定された国の水素基本戦略によりますと、全国で水 素ステーションの設置が進まない要因は、燃料の水素が、あらゆる 気体の中で最も軽く、漏えいしやすい、着火しやすいなど独自の性 質を有していることから、安全性を確保する様々な規制があり、建 設費や運営費が高額となることであるとされています。

県としては、水素の利用に関する技術開発や運用中の県内2か所の利用状況、全国的な燃料電池自動車の普及状況なども踏まえて、設置主体となる民間企業などや設置場所となる市町村などと連携して、国の支援制度の活用も含め、今後の整備の在り方について検討してまいります。

また、去る10月に、県、富山大学、富山県立大学及び富山水素エネルギー促進協議会の4者で、燃料水素・アンモニアサプライチェーン構築に向けた連携協力協定を締結いたしました。この枠組みも

活用して、引き続き水素の活用によるCO2の削減に取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、エネルギー政策についての御質問に お答えします。

一昨年10月に策定された国の第6次エネルギー基本計画では、原子力は、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源としつつも、経済的に自立し、脱炭素化した再生可能エネルギーの拡大を図る上で、可能な限り原発依存度を低減するなどの方針が示されています。

私は、我が国のエネルギー政策については、原子力発電の依存度をなるべく引き下げて、再生可能エネルギーの割合を高めていくことが望ましいと考えております。しかし現状では、安定的に電力を確保するためには、燃料を海外に依存する火力発電に頼らざるを得ず、電気料金の高騰や地球温暖化対策の必要性を考慮すると、当面は、安全性の確保を大前提としつつ、原子力発電による必要な電力量確保と電気料金の価格安定を図る必要があると考えます。

本年2月に閣議決定されたGX実現に向けた基本方針においても、 再エネや原子力などのエネルギー自給率の向上に資する脱炭素電源 への転換など、脱炭素の取組を進める方針が示されました。原子力 については、規制委員会による安全審査に合格し、かつ地元の理解 を得た原子炉の再稼働を進めることとされています。

6月に北陸電力が行った規制料金の改定では、原子力の再稼働を 見込むこととし、2%相当の値上げが抑制されました。電気料金は、 県民の暮らしや経済活動に及ぼす影響が大きいことから、北陸電力 には、志賀原発の再稼働の見通しや安全対策、経営状況、今後の効 率化の取組などについて丁寧な説明をお願いしたいと思いますし、 またそのように申入れもしております。

〇議長(山本 徹)荻布教育長。

す。

[荻布佳子教育長登壇]

○教育長(荻布佳子)私からは2点お答えをいたします。

まず、校内居場所カフェについての御質問にお答えをいたします。 議員御提案の校内居場所カフェは、中学校や高校の図書室や空き 教室などを利用して、月に数回、昼休みや放課後に飲食の提供を行 うカフェ形式の取組で、NPO法人のスタッフや大学生などのボラ ンティアが生徒の話し相手となっており、福島での取組のお話があ りましたが、大阪府や千葉県、神奈川県などでもNPO法人などに より実施をされております。生徒が気軽に立ち寄れ、相談もできる 第三の居場所として活用されているというふうに理解をしておりま

県教育委員会では、スクールカウンセラーなどの配置の拡充を行い教育相談体制の整備に努めており、市町村では、不安や悩みについて相談することのできる校内教育支援センターなどを設置しております。

また、学校に行きづらかったり、教室に入りづらかったりする生徒への支援のため、相談室などに常駐する専任教員であるカウンセリング指導員を中学校35校に配置するほか、富山大学と連携して、休み時間などに生徒の話し相手となる大学生を、心のサポーターとして5校に派遣をしております。さらに、小学校では、教室に入りづらい児童の話し相手や悩み相談、家庭との連携支援を行う、子どもと親の相談員を12校に配置しております。

県教育委員会としては、今後とも市町村と連携をし、校内教育支援センターの設置を進めるとともに、議員御提案のサードプレイスとしての校内居場所カフェなどの在り方についても、その有効性やニーズなどについて他県の状況も参考に研究をしてまいります。

次に、フリースクールなどにおける出席扱いについてお答えをい たします。

フリースクールなど学校外の施設での活動や学習の評価が適切に 行われ、指導要録上、出席扱いと認められることは、児童生徒の意 欲や自己肯定感を高め、社会的自立を支援する上で意義が大きいと 考えております。

文部科学省の通知では、学校外の施設において、不登校児童生徒 への相談指導が個々の児童生徒にとって適切である場合に、校長は 指導要録上、出席扱いとすることができるとされております。

議員御指摘の出席扱いが認められるための要件につきましては、 文部科学省から試案としてのガイドラインが示されておりますが、 民間施設の性格、規模、活動内容などは様々であり、施設が満たす べきさらに詳細な基準などを一律に示すことについては、難しい面 があるのではないかと考えております。

県教育委員会では、国のガイドラインの趣旨を踏まえ、市町村教育委員会や学校に対し、フリースクール等が社会的自立に向けた適切な相談指導を行っていることを積極的な訪問により確認をし、活動の様子などについて施設と学校が情報共有することで、個々の児童生徒の状況に応じて柔軟に出席扱いを判断することが大切であると伝えてきております。

県教育委員会が行った調査では、今年度10月までに民間施設を利

用した不登校児童生徒の約80%が出席扱いとされております。引き続き学校外の施設と密に連携することで、個々の状況を適切に把握し、適切に対応することなど、学校や民間施設に周知をしまして、不登校児童生徒の支援に努めてまいります。

以上でございます。

〇議長(山本 徹)有賀厚生部長。

[有賀玲子厚生部長登壇]

○厚生部長(有賀玲子)私からは、周産期医療体制の確保についての御質問2点にお答えいたします。

まず1つ目、今回支援を予定しております厚生連高岡病院は、高岡医療圏における地域周産期母子医療センターとして、正常分娩や一般産科では対応が困難なリスク分娩を取り扱っておりまして、同医療圏における周産期医療の中核を担っております。

同医療圏では、ほかに2病院4診療所が分娩を取り扱っており、 医療機能情報提供制度による分娩報告数では、令和3年度は同医療 圏2,082件のうち厚生連高岡病院では337件、全体の16%を受け入れ ておられます。

今回の改修内容については、陣痛から分娩、産後の回復までを同じ部屋で行うことができる分娩室を新たに設置するとともに、陣痛室の個室化を行うものであり、分娩取扱数の増加が想定される令和6年4月から運用できるように整備されることとなりました。県といたしましても、国庫補助金を活用した支援を行うこととし、補正予算案に計上にしたところでございます。

県では、周産期医療について、関係する医療機関がそれぞれの医療機能に応じた分担と連携を行うことにより、各地域において安

全・安心な出産ができる産科医療体制を確保していくことが大変重要であると認識しており、引き続き必要な支援を行ってまいります。 次に、第8次医療計画に関することでございます。

本県の周産期医療の提供体制については、医療圏単位で一般産科と地域周産期母子医療センターが、正常分娩あるいは中程度のリスク分娩を行い、ハイリスク分娩は、富山大学附属病院や総合周産期母子医療センターである県立中央病院が対応する体制を構築しております。

現在、第8次医療計画の策定に向けた議論を進めているところでございますが、9月に開催されました周産期保健医療協議会におきまして、各委員から、「本県はコンパクトな県であり周産期母子医療センターがうまく機能していて、この機能を維持していくことが大事」、また「医師の高齢化が進むとともに医師の働き方改革が始まるため、マンパワーの不足が課題」、「若い医師に産婦人科の魅力を発信するとともに働き続けられる勤務環境づくりが大切」といった御意見がございました。

今後、周産期医療体制の維持に向けまして、働き方改革の本格実施にも対応しながら、引き続き産婦人科医の確保と育成に取り組む一方で、人口減少は確実に進行しており、安全で質の高い周産期医療を効果的に提供するために、地域ごとに医療機関の機能の分担、重点化を進めていくことも必要不可欠であると考えております。

こうした方向性を踏まえまして、第8次医療計画につきましては、 今月下旬に開催予定の県医療審議会に素案をお示しし御議論いただ くこととしており、来年4月からの計画開始に向けまして、しっか りと策定作業を進めてまいります。 私からは以上です。

〇議長(山本 徹)中谷商工労働部長。

〔中谷 仁商工労働部長登壇〕

○商工労働部長(中谷 仁)私からは、まず物流の2024年問題におけるドライバー確保支援についてお答えいたします。

本年10月における県内の貨物自動車運転手の有効求人倍率は2.36 倍であります。全業種の1.43倍と比較しても高い倍率となっており ます。物流業界におけるドライバーの確保は重要な課題であると認 識しております。

県では、毎年度、運輸事業振興助成交付金を県トラック協会に交付し、ドライバーの健康・労務管理、トラック運送事業のPR活動など、ドライバーの福利向上や業界のイメージアップにつながる取組を支援しております。

また、先ほど新田知事から答弁がありましたが、本県では、国に 先行して本年6月補正予算で物流効率化支援事業を盛り込み、ドラ イバーの労働時間の短縮や作業の軽減につながるシステムや設備の 導入、女性専用のトイレ・休憩所など担い手確保・女性活躍のため の環境整備など、ドライバーが働きやすい職場づくりに資する取組 を支援しております。

国の物流革新に向けた政策パッケージにおきましては、ドライバー人材の確保のために、快適で働きやすい職場環境の整備、女性や若者等の多様な人材の確保、大型免許等の取得の促進、外国人材の活用に向けた調整等に取り組むこととされております。国の令和5年度補正予算、令和6年度予算概算要求の資料にも関連事業が盛り込まれております。

今後、これらの具体的な内容の情報収集に努めまして、県における対応について検討してまいります。

次に、燃料電池トラック導入に対する支援についてお答えをいた します。

去る6月2日に関係閣僚会議において取りまとめられた物流革新に向けた政策パッケージにおきまして、物流GXを実現するため、鉄道や船舶へのモーダルシフトの強力な促進のほか、EV等の電動車など省エネ化・脱炭素化に資する車両の導入を図っていくこととされております。

御質問の燃料電池の活用につきましては、県では、令和元年度から燃料電池自動車の導入に係る補助事業を実施し、今年度新たに、物流倉庫や工場で利用される燃料電池フォークリフトの導入に対する補助事業も実施をしております。

御提案の燃料電池トラックにつきましては、水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーによって動く、CO<sub>2</sub>を排出しない、エンジン音、排気音、振動がないためドライバーにも荷物にも極めて優しい車両であり、国においては、今年度から、その導入への補助制度を設けております。

一方で、車両価格が高額であること、全国的に大型の燃料電池トラック向け大規模水素ステーションの整備が進んでいないという課題がございます。

国においては、今般の令和5年度補正予算及び来年度の予算概算 要求におきまして、物流分野での脱炭素化に向け、車両や設備等の 整備に対し支援を行う事業が盛り込まれております。その内容や導 入環境の整備状況等も見極めた上で、国や関係機関等と連携し、物 流の脱炭素化に取り組んでまいります。

以上でございます。

〇議長(山本 徹)川津知事政策局長。

[川津鉄三知事政策局長登壇]

○知事政策局長(川津鉄三)私には、すしブランディングの質問を2問いただいておりますが、まず県民の皆さんを巻き込んだ取組についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、一口に富山のすしと言っても、値段の高い、いわゆる時価の高級ずしですとかお任せのすし、そして本県の富山湾鮨なんかもありますし、先ほど議員のほうからもありました回転ずし、ますずし、スーパーで購入する持ち帰りのすし、それから家庭で作る手巻きずしですとかちらしずし、さらにはかぶらずしなど、大変バラエティーに富んでおります。そういうことで、それぞれの県民がすしに抱くイメージは大変様々であるというふうに考えております。

一方、県政世論調査では、「富山のすしを友人等にぜひ勧めたい」とする県民の方が45.3%、「どちらかといえば」も合わせますと92.3%の方が富山のすしを勧めたいと回答され、多くの県民の皆さんがすしに愛着を持っておられるというのが現状であると考えております。

実際、知事政策局内ですしの思い出をちょっと聞いてみました ら、友達と騒ぎながら食べた回転ずし――家族に加えて友達とも回 転ずしに行ったという話、それから背伸びをして恋人と行ったカウ ンターのおすし屋さん、それから運動会でのいなりずしなど、様々 ですがどれも楽しい思い出とセットになった愛着ある幸せな思い出 がたくさん集まりました。

来年1月には、県民の皆様にすしの魅力を発信するためのウェブサイトを開設することとしておりますが、その際には、先ほど議員からも巽先生の奇跡の富山湾のお話も御紹介いただきましたが、そういった富山のおいしさの理由ですとか魅力の発信に加えまして、県民の皆さんの理解や共感につなげていくことが大変重要であると考えております。

このため、例えば思い出に残るすしのエピソードを募集するなど、県民の皆様の意識を把握した上で、県民の皆様に広くお示しすることで、県民の皆様にすしをより身近なものと実感していただけるように進めていきたいというふうに考えております。

今後とも、県民の皆様に「『寿司』と言えば、富山」のブランディング戦略の共感が得られるよう、しっかり取り組んでまいります。

次に、市町村連携についての御質問にお答えいたします。

議員から御指摘ありましたが、「『寿司』と言えば、富山」のブランディングを確立するためには、関係業界や団体に加えまして市町村との連携が大変重要であると考えております。

このため、先月23日の富山駅での県のプレイベントでは、富山市の藤井市長にも登壇いただきまして、富山市が進める戦略を御披露いただきました上で、新田知事と藤井市長がそろって富山のすしをアピールしたところであります。

また、先月立ち上げました連絡協議会では、すしや農林水産業などの関係業界・団体に加えまして市町村の方の参加も得まして、す し戦略の目的や目標、1月に開催するキックオフイベントについ て、情報を共有した上で意見交換を行って、共同して進めていこう ということを確認しました。

1月には、先ほども言いました、すしブランドの特設ウェブサイトを立ち上げますが、その際には、県と市町村が連携しまして各地域のすし店を紹介することとして、今準備を進めております。

また、こういった話合いの際には、すしのブランド化に向けて、 市町村の皆様と膝を突き合わせて話し合っていきたいと考えており ます。

さらに今回、ワンチーム会議をやっておりますが、次回また来年 ありますが、その本部会議では、すしのブランディング戦略ですと かキックオフイベントの概要を報告することにしておりますので、 今後とも市町村の皆様と目標を共有した上で、富山のすしの魅力を 一緒に強力に発信してブランド化していこうということで、強力に 連携しながら推進していきたいと考えております。

以上でございます。

〇議長(山本 徹) 竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

〇地方創生局長(竹内延和)私からは2問お答えをいたします。

先に、県西部地域の観光振興に関する御質問にお答えいたします。

御指摘ありましたとおり、呉西地域は観光資源の宝庫でございます。県では、これまでも市町村やとやま観光推進機構等と連携いたしまして、県西部の観光資源磨き上げの支援でございましたり、観光販売サイト「VISIT富山県」での体験型商品の販売、そして世界遺産バスやぶりかにバスなど二次交通の運行支援に取り組んで

まいりました。

また、JRと連携いたしまして、新高岡駅を拠点に、本県の冬の 味覚と温泉を組み合わせ、新湊地区、氷見地区、奥能登や五箇山、 井波、高山など飛越能エリアを周遊する広域観光の新商品の造成に 取り組み、10月から順次販売が開始されております。

さらに、来年秋の北陸DCに向けまして、先月開催した全国宣伝販売促進会議におきまして、これまで市町村や関係事業者と共に取組を進めてまいりました観光素材の開発や磨き上げの成果を、全国の旅行会社に提案したところです。

県西部地域の観光素材では、例えばでございますが、宿泊につな げることを目的とした雨晴海岸早朝絶景タクシーや新湊内川観光船 ナイトクルーズなど、40素材をPRしたところです。

エクスカーションに参加いただいた旅行会社からは、インバウンド受けが期待できる、各素材の解説がしっかりしているなどの高評価を得たところでございます。一方で、まだまだ知らない魅力があったといった意見もございまして、来年秋の本番に向けて、さらに磨き上げや発信を進めてまいりたいというふうに考えております。

県西部では、高岡市や地域連携DMOであります富山県西部観光社においても、勝興寺や善徳寺のインバウンド対応などに取り組まれていらっしゃいます。引き続き県西部をはじめとした県内市町村や関係事業者と連携し、観光資源の磨き上げなど高付加価値化を進め、本県が選ばれ続ける観光地となるように取り組んでまいります。

次に、サイクルスポーツ、クリテリウムに関する御質問にお答え をいたします。 多くの方が参加できるスポーツイベントの開催は、御質問にもございましたが、県民にスポーツを実施する機会を提供するだけじゃなくて、会場周辺の地域ににぎわいをもたらし、地域や経済の活性化が期待される、また、大勢の人々が集い関係人口の拡大も期待されるところでございます。

県では、自転車を活用したスポーツイベントとして、富山湾岸サイクリングコースを走行する富山湾岸サイクリングを毎年開催し、にぎわいづくりや関係人口の拡大に取り組んでいるところでございます。

御提案のございましたクリテリウムは、長距離で争われることが多いロードレースに対し、市街地や公園などに設定された短い距離の周回コースを走るレースだというふうに伺っております。国内においても多くの大会が開催されておりまして、去る10月に宇都宮で開催されたジャパンカップクリテリウムでは、国内外から19チーム109人が出場され、約5万5,000人の観客が集まったというふうに伺っております。

クリテリウムの開催は、宇都宮の例にもありますように、にぎわいづくりや関係人口の拡大に資するものというふうに考えますが、御提案のありました富山マラソンとの同日開催につきましては、そのコースの一部を活用するというアイデアでございますけれども、交通規制の手続や周知面での負担軽減などのメリットが見込める一方で、交通規制時間が長くなる、また一般車両の通行への影響拡大や警備に係る経費の増嵩、そして必要となります運営スタッフの増など、新たな課題も想定されるところでございます。まずは、クリテリウムの先進事例の情報収集に努めたいというふうに思っており

ます。

なお、クリテリウムをはじめ、ヒルクライムでございましたり、オフロード、マウンテンバイク、そして富山湾岸サイクリングのような、いわゆるロングライドと言われるもの、また、ツイードランとか、そういった自転車に乗るときのファッションを楽しむといったような競技もございまして、サイクルイベントは多種多様なものがございます。こういったイベントを民間団体でございましたり市町村が開催される場合には、県のサイクリング公式ウェブサイトで掲載するなど、情報発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(山本 徹)嶋川武秀議員。

[5番嶋川武秀議員登壇]

○5番(嶋川武秀)私から、「『寿司』と言えば、富山」という項目に 関して再質問をさせていただきたいと思います。

私から2問質問をさせていただきました。県民をどう巻き込んでいくかというところに関しまして、私の質問の意図としては、県内に向けての発信と県外に向けての発信は変えてブランディングを進めるべきだというふうな趣旨で質問をさせていただいております。

川津知事政策局長のお話で、92%の方が県外のお友達にすしを勧めたい――これはあくまで県外の人をターゲットとした数字であろうと私は思っております。御説明にもあったように、回転ずし、思い出話があるとか、いろんなお話がありましたけれども、その県民の気持ちを、どうやって一緒に取り組んでいくのかということをお伺いしました。

そのお答えとして、特設ウェブサイトにて県民のすしに対するエピソードを集めると、こういう取組をしていこうというお話でありましたけれども、エピソードを集めるということだけで、果たして機運が醸成されるのかというところを私は非常に懸念をしております。どうやって県民の皆さんの気持ちと一緒になって富山のすしに対するプライドというものを醸成していくか。

私はやはり、先ほど御案内もしましたけれども、巽所長のお話、 ああいう機会をもっとつくって県民の皆さんに触れてもらうことが 非常に大事じゃないか。あれで一気に私はプライドが出たわけです し、食べたいと思ったわけですから、そういう機会を増やしていく べきではないかということで質問をさせていただいております。

あともう1点ですけれども、やはりブランディング戦略に関して統一していくということが非常に大事だと。お答えは、膝を突き合わせて考えていきたい、強力に連携をしていきたいという御答弁でありましたけれども、既にもう始まっています。「『寿司』と言えば、富山」というブランディングがスタートした後に、富山市が「すしのまち」と打ち出したわけです。じゃ、これは県民の皆さんとか観光客は、どっちを考えたらよろしいんですか。

これからひょっとしたら、氷見市のほうでこういうことでやっていこう、あるいはもっともっと富山湾鮨を推していこうと、こういう形がぽんぽんぽんぱん出てきたら、今既に始まっている、スタートした事業としてどうやって統一感を持っていくかということであります。いや、こっちはこっちで発表し、じゃ、県は県でこれをやりました、その連携を具体的にどう連携するのかということをお伺いさせていただいています。

この2点に関して再質問させていただきます。

〇議長(山本 徹)川津知事政策局長。

[川津鉄三知事政策局長登壇]

○知事政策局長 (川津鉄三) 今ほど再質問として 2 問いただきました。

1点目は、県外に加えて県内で、県民向けにどういうふうにプライド、いわゆるシビックプライドを醸成していくかということでありますが、今ほど御紹介ありましたように、異先生のような大変説得力のあるお話というものは、実際私もその場で話を聞いて、そうだよなと思った次第でありまして、今、議員から御提案がありましたように、異先生に限らず、富山のすしのおいしい理由、それから、さらにどういう展開があるかということを県民の皆様によく知ってもらって、ワクワクして、自分たちでやっぱりおいしいと食べていただくことは大変重要だと思っております。

先ほどウェブサイトの話だけしておりましたが、そういった機会を今後広く、リアルでもそうですし、ウェブでもそうですし、それから最近は、SNSの投稿なんかも駆使しながら、より多くの皆様にそういった説得力のあるものをお示ししながら、県内での周知も図ってきたいというふうに考えおります。

それから2点目ですが、富山市さんのほうでもキャッチフレーズをつくりながらやっておられる中で、一つのものに統一できないかというお話でありますが、こちらのほうにつきましても、やっぱり統一感というのは他県の例からも大変重要であると考えております。

ただ、それぞれの取組が若干ありまして、富山市さんのほうは、 実は目的が観光客により来てもらおうということで、「すしのまち とやま」ということで富山市内のすし店にどんどん来てもらう、観 光誘客をしようというのが主眼なものですから、どうしてもそういったことが前面に出ておりますが、県の戦略としましては、そういう来ていただく方にすしを食べていただこうというのは当然そうですし、もうちょっと幅広い県産品につなげていきまして、それこそ、先ほどもありましたが、香川県のような、もうちょっと物品とかそういう幅広なことを考えておるものですから、県のほうでは「『寿司』と言えば、富山」ということでやっております。ただ、全く方向性は一緒で、それこそ氷見市さんなんかともお話ししておりますが、氷見市でも当然すしを今すごくやっていただいております。

そこで、県としては膝を突き合わせて話していくというふうに言いましたが、そういった取組の中で、いかに一体感をつくりながら、それぞれやっていらっしゃる方の取組との相乗効果が出せるかということを今やっておりますので、そちらのほうは引き続き話をしながら、ただ、見えにくいところはそのとおりだと思いますので、統一感があるように、対外的なブランディングとして見せながら、我々としてもよく話をして、相乗効果が出るように取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(山本 徹)以上で嶋川武秀議員の質問は終了しました。